

被害状況が分かるような写真と、その位置を示した地図を、本依頼書と一緒に提出すること。

記入例

被害証明書及び有害鳥獣捕獲依頼書

亀山市長 櫻井 義之 様

原則として、被害者本人、または被害箇所の自治会長が記載すること。被害範囲が広域に渡る場合は、自治会長名とすることが望ましい。

平成31年8月13日

被害者（住所）亀山市本丸町577番地

（氏名）亀山 太郎 印

有害鳥獣による被害状況については、次のとおりです。

必ず押印すること。

被害時期 （年月日、頻度等）	平成31年6月から平成31年8月にかけて
被害を受けた場所	亀山市白木町3136番地の2地内 <p>範囲が広域に渡る場合は、「亀山市白木町地内」といった具合に記載すること。</p>
加害鳥獣名	イノシシ・シカ
被害の対象 （農林水産物の種類等 及びその状況等）	稲穂の食害・水田の踏み荒らし <p>農林水産物にかかる被害の場合は、農林水産物の種類を記載すること。人的被害などの場合は、被害状況を具体的に記載すること。</p>
被害の程度	（被害面積）10ha程度 （被害額等）不明 <p>被害額が金額として明示可能な場合は記載すること。不明であれば「不明」で構わない。</p>

（注）農業共済等の第三者機関により被害を証する書面等がある

被害額が金額として明示可能な場合は記載すること。不明であれば「不明」で構わない。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条は鳥類の卵の採取等の実施を、次の者に依頼します。

被依頼者 （捕獲実施予定者）	（氏名）三重県猟友会亀山支部 支部長 清水 宣夫 （住所）亀山市東町1丁目6番2号
-------------------	---

（注）被依頼者（捕獲実施予定者）が決まっている場合は、その者の氏名（被害者自らが鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の実施を行う場

捕獲する人が具体的に決定している場合は、その人の氏名及び住所を記載すること。
なお、猟友会に依頼する場合で、捕獲者が複数名に渡る場合は、支部長名とすること（市または猟友会から指示のあった場合を除く）。

※ 本依頼書の提出は、捕獲実施者の内諾を得た上で行うこと。